

年末年始のゴミ収集のお知らせ

年末年始のゴミの収集につきましては、次のとおりとなりますので、ご協力いただけますようお願いいたします。

	三好地区の収集内容	三加茂地区の収集内容
平成27年12月27日(日)	収集は休みます	収集は休みます
平成27年12月28日(月)	平常収集(昼間地区・燃やすゴミ)	平常収集(三庄山間地区・燃やすゴミ)
平成27年12月29日(火)	昼間地区・足代地区・東山 増川・足代中屋(燃やすゴミ)	加茂地区・三庄平坦地区 (燃やすゴミ)
平成27年12月30日(水) ? 平成28年1月3日(日)	収集は休みます。 (各家庭で保管して下さい。)	収集は休みます。 (各家庭で保管して下さい。)
平成28年1月4日(月)	昼間地区・足代地区 (燃やすゴミ)	加茂地区・三庄平坦地区・三庄山間地区 (燃やすゴミ)
平成28年1月5日(火)から	平常収集	平常収集

◎大型・粗大ゴミは12月18日(金)を以て年内の収集を終わらせていただきます。

申し込みは、12月17日(木)迄にお願いします。

- ★ゴミ収集の休みの期間中は、収集場所にゴミを置かないよう、また不法にゴミを捨てないよう、各家庭で収集が始まるまで保管して下さい。
- ★ゴミ収集の休みの期間前後は、出るゴミの量も増大します。各家庭でゴミの減量化・リサイクルに努めましょう。
- ★山間地区は、積雪・路面の凍結により収集できない場合がありますのでご了承下さい。

東みよし町役場 環境課 (☎79-5340)

◎このお知らせは年末年始の間、台所など見やすいところに貼って下さい。 赤字部分・民間委託

みよし広域連合 清掃センターからお知らせ

平成27年12月29日(火)は、家庭から出るゴミをみよし広域連合清掃センターに直接持ち込むこともできますので、下記の注意事項を遵守のうえご利用下さい。(処理手数料をいただく場合があります。)

注 意 事 項

1. 必ず指定の袋に入れること。
2. 持ち込みのできる時間は、

午前	9時～12時	まで。
午後	1時～4時	
3. センター内では必ず係員の指示に従ってください。



表面も必ずお読み下さい

林業・建設・建築・造船所・修理工場などで働いたみなさんへ

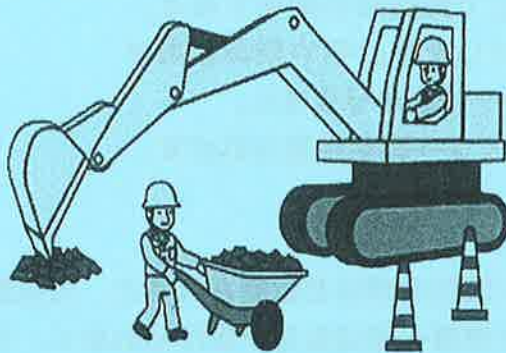
お気軽に
ご相談
下さい!!



仕事の原因でかかった病気は、労災
で治療・休業補償が受けられます

(離職していても大丈夫です。)

労災職業病相談会



粉じんが出る職場で
働いていて...!!

- 息が苦しい
- 咳・痰が出て困る
- 風邪が治りにくい など

振動工具を
使用する職場で
働いていて...!!

- 手が白くなる
- しびれる・痛む
- 冷える など

音のうるさい職場で
働いていて...!!

- 耳が聞こえにくい
- 耳鳴りがする など



2016年

1月10日(日)

午前9時～12時まで

場所 / 健生西部診療所 (井川町吉岡127-2)

お問い合わせ先

建交労徳島建設山林支部

☎ 088-622-4347 (徳島市幸町3-3-7)

☎ 0883-82-3511 (東みよし町加茂853-3)

労災請求は退職後もできます

じん肺

じん肺は、大量に粉じんを吸い込んで肺が機能しなくなる病です。病状の進行状況から健康管理区分が決められ、区分4と、区分2・3において発症した6つの合併症の療養は労災補償の対象となります。

削岩機、ピック、ブレーカー、サンダー、インパクトレンチ、チェーンソーなどで長時間作業をすると、手指がしびれたり、冷えたりします。手や腕の筋肉が落ちたり、ひじ関節が痛んで十分まがりません。

レイノー現象が見られます。

振動障害

難聴

仕事が原因の難聴と診断されると、労災請求ができ、障害補償一時金などが受けられます。ただし騒音職場を退職後5年で時効になるのでご注意ください。

アスベストのある職場で発生しますが、健康管理手帳保持者は年に2回無料で健康診断が受けられます。労災で治療し、休業給付を受けるためには、じん肺管理区分の申請や合併症の手続きが必要です。

健康管理手帳を持っている方、ご相談ください。

アスベスト肺

他にも。。

上肢障害、腰痛、メンタルヘルス、長時間・過密労働などで悩んでいる方、ご相談ください。



林業で働いている方 労災特別加入で 安心して仕事を

けがなどの場合は、療養・休業・障害一時金などが給付されます。加入手続き・ご相談は下記まで。



徳島県林業厚生協会 088-622-4347